

大崎町教育委員会外部評価委員会

点検・評価報告書

平成28年8月

大崎町教育委員会

大崎町教育委員会外部評価の基本方針

1. 概要

平成 19 年 6 月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

（参考）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

2. 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客觀性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、毎年度、見直しを行う。

※ 平成 28 年度から評価方法を見直すこととした。

3. 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業
教育委員会が所管する事務事業について教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

4. 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

【評価項目】

【1】 大崎町教育振興基本計画施策体系図 (P 1)

【2】 教育委員会委員の活動状況の評価について (P2~5)

【3】 主要事業の評価について

○ 管理課関係

①体力向上対策事業 (P6~7)

②学力向上推進事業 (P8~9)

③安全・安心な学校づくり事業 (P10~12)

○ 社会教育課関係

①生涯学習環境促進事業 (P13~14)

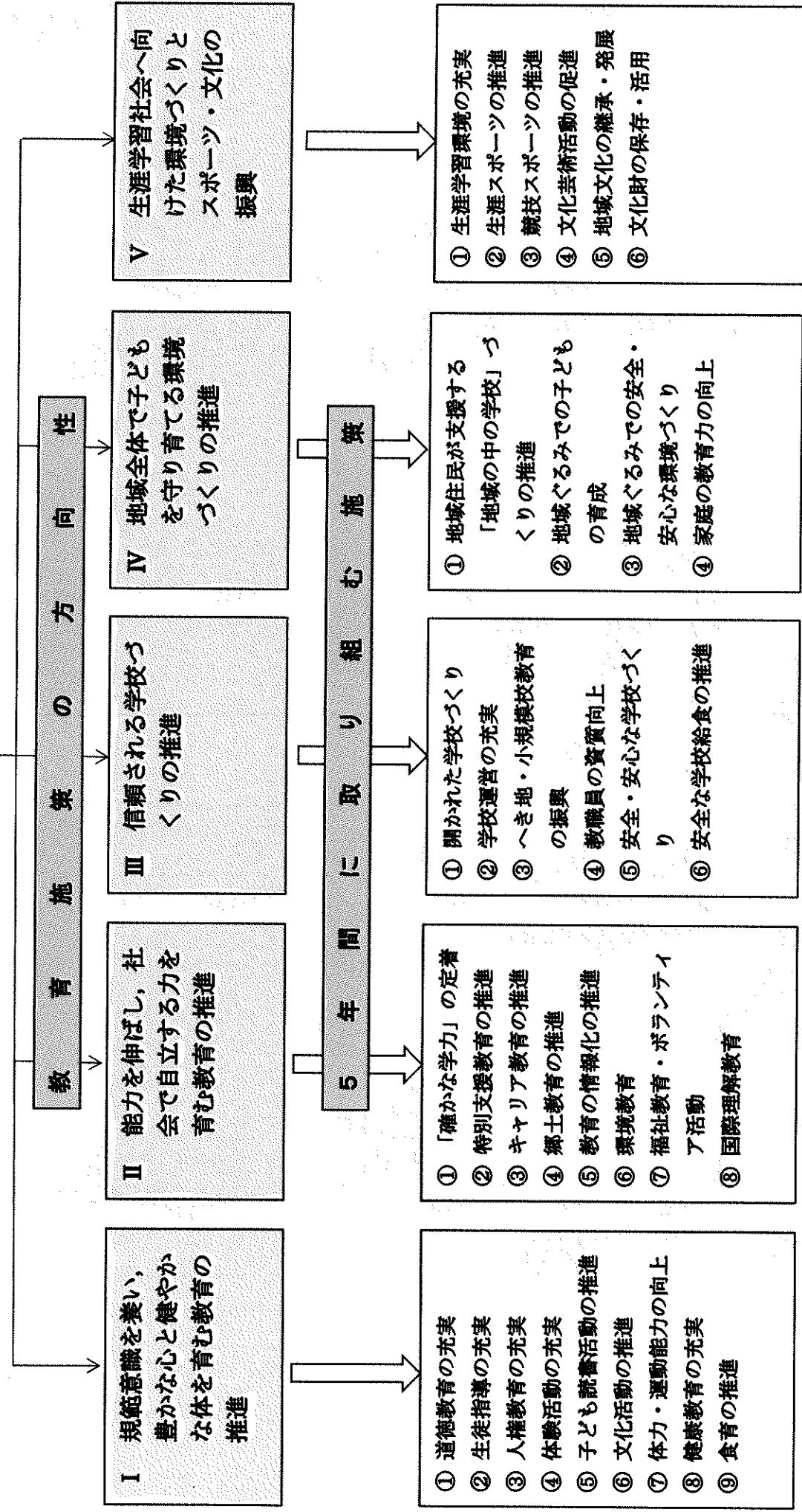
②生涯スポーツ推進事業 (P15~16)

【自己評価基準】

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果が上がっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果が見える	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要	課題が多く着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、計画がほとんど進まなかったもの

大崎町教育振興基本計画施策体系図

《基本目標》人間性豊かで、たくましく生きる、輝く人づくり



大崎町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

(1) 平成28年4月1日現在の委員数 → 5人 (男性3人, 女性2人)

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 平成27年度の招集回数

定例会 → 12回

臨時会 → 3回

(2) 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案・報告件数

議案件数 → 29件 (H26年度 18件)

報告件数 → 43件 (H26年度 40件)

(3) 会議録の作成方法

録音により会議録作成し、翌月の定例会で報告のうえ署名

(4) 定例教育委員会・臨時教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4月 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町教育委員会委員長の選挙及び職務代理者の指定について 委員長に溝口信男委員を決定、職務代理者に林さつき委員を指定
4月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・学校医、教育相談員、スポーツ推進委員等9件の委嘱の報告 ・区域外就学について報告 ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町教育委員会の教育行政等に関する規則及び大崎町教育委員会教育長事務委任規則の一部改正について可決 ・大崎町教育委員会事務決裁規程の一部改正について可決 ・大崎町教育委員会外部評価委員会設置規程の一部改正について可決 ・大崎町教育振興基本計画（案）について可決
5月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員、社会教育委員等4件の委嘱について報告 ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度奨学生選考（8人）について可決
6月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進審議会委員、学校評議員等5件の委嘱について報告
7月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーの委嘱について報告 ・学力向上プロジェクト夏期講座（中3対象）について報告 ・キャリア教育推進事業（町内会社・事業所めぐり）（中2対象）について報告 ・中学校教科用図書の採択について報告 ・夏季休業中児童健全育成事業について報告 ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町学校給食費滞納整理事務処理要綱の制定について可決 ・大崎町立学校管理規則の一部改正について可決
8月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第10回くにの松原ビーチスポーツフェスタについて報告 ・リーダー研修「アメリカ村」について報告 ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町教育委員会外部評価報告書について可決 ・調停の申立てについて可決。

	審　議　内　容
9月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町立学校校医の委嘱について報告 ・区域外就学について報告 ・平成27年度一般会計補正予算（第2号）について報告
10月 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町教育委員会委員長の選挙及び職務代理者の指定について 委員長に溝口信男委員を決定、職務代理者に林さつき委員を指定
10月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業補助金交付要綱の一部 改正について可決 ・大崎町総合戦略（案）について可決
11月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学について報告 ・第30回国民文化祭かごしま2015「横瀬古墳とヤマト王権のつながり」 について報告 ・大崎町特別支援連絡協議会委員等2件の委嘱の報告 ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の出席停止の手続等に関する規則の一部改正について可決 ・大崎町奨学金貸与条例の一部改正について可決 ・大崎町奨学金貸与条例施行規則の一部改正について可決 ・大崎町奨学生選考委員会規則の一部改正について可決
12月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度一般会計補正予算（第4号）について報告 ・人権フェスタ2015の開催について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告
1月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・入学期日の通知及び就学すべき学校の指定について報告 ・就学させる学校の指定変更について報告 ・区域外就学について報告 ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町立小・中学校防犯カメラ設置運用規程の制定について可決
2月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学について報告 ・就学させる学校の指定変更について報告 ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町学校給食費滞納整理事務処理要綱の一部改正について可決 ・大崎町就学援助実施要綱の一部改正について可決 ・大崎町青少年・一般海外研修派遣実施要綱の一部改正について可決
3月 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等の人事案件について協議
3月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度一般会計補正予算（第6号）について報告 ・平成28年度一般会計予算（当初予算）について報告 ・区域外就学について報告

	<p>○議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町学校運営協議会規則の制定について可決 ・大崎町町税等預金口座振替・自動払込利用収納取扱要綱の一部改正について可決 ・大崎町遠距離通学費補助金交付要綱の制定について可決 ・大崎町自転車保険補助金交付要綱の制定について可決 ・幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について可決 ・大崎町補助金交付要綱の一部改正について可決 ・大崎町立中学校の統合に伴う自転車通学者に対する通学補助金交付要綱の廃止について可決
--	--

(5) 教育委員（教育長）の主な活動状況

- 4月一小中学校入学式、転入教職員宣誓式、教育行政説明会など
- 5月一学校訪問、総合教育会議、曾於地区教育振興会理事会・総会など
- 6月一学校訪問、いじめ問題対策連絡協議会、小中連携研究会など
- 7月一学校訪問、青少年健全育成町民会議、九州親善ドッジボール大会など
- 8月一学力向上プロジェクト、ビーチスポーツフェスタなど
- 9月一小中学校運動会、公民分館運動会など
- 10月一小学校陸上記録会、町民体育祭、国民文化祭など
- 11月一町文化祭、小中学校音楽発表会、総合教育会議など
- 12月一人権フェスタ、分館対抗駅伝競走大会、町PTA教育講演会など
- 1月一成人式、県地区対抗女子駅伝など
- 2月一教育振興懇談会、町子供会大会、県下一周駅伝大会など
- 3月一小中学校卒業式、春の大崎ウォーク、郷土愛を育む講演会など

(6) 定例会において委員から出された主な動議について

- ・長期の不登校児童・生徒の有無及び対応について
- ・虫歯の治癒率の向上について
- ・中学生徒の逮捕事案について
- ・コミュニティ・スクールの導入について
- ・学校施設の寒波被害について
- ・中学における部活動の状況について
- ・大崎中の生徒指導の現状について

(7) 定例会の工夫

- 各委員が行事等に参加した意見、感想の報告を毎月定例会において行う。
- 自由な提案や所見、指導等を発言できるよう討論の時間を設定している。
- 諸問題や事業内容の説明等、時節の話題について討議している。
- 定例会終了後、委員同士で意見交換を実施している。

3 教育委員の研修会等

- 4月20日 県教育行政説明会（鹿児島市）
- 5月11日 市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- 5月12日 曽於地区教育振興会理事会・総会（志布志市）
- 8月26日 市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
- 11月16日～17日 曽於地区教育協議会管外研修（薩摩川内市）

※ 反省点及び評価点

- 1 定例教育委員会において、教育行政全般に関する報告や情報・意見交換が積極的に行われ、適正な教育委員会の運営に努めた。
- 2 平成27年度から新教育委員会制度が開始され、首長と教育委員会で構成される総合教育会議において、教育行政の大綱の策定や本町の教育行政の条件整備について協議した。今後、新制度の適正な運用を図るために、教育行政が抱える課題や現状把握に更に努める必要がある。
- 3 少子化、核家族化、情報化、地域との希薄化など、学校や子供たちを取り巻く環境は厳しい状況にあり、保護者・地域住民との更なる連携・協働が求められている。このような中、学校・家庭・地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子供たちの豊かな成長を支え、地域とともに信頼される学校づくりを目指すため、大崎中学校をモデル校に指定し、学校運営協議会制度を導入した。これから本格的な協議・活動が行われることになるが、子供たちの良好な学校教育・社会教育環境を構築するために、事務局職員や関係者はもとより、一人でも多くの方々に熱意と関心、責任を持って参画していただくことを期待したい。
- 4 教育行政全般について、住民に周知すべき事項は、「広報おおさき」等を活用し広報や啓発に努めるとともに、教育委員の活動状況の周知を図るため、町ホームページに議事録を公表した。

※ 外部評価(外部評価委員会の意見)

平成27年度の教育委員は、男性3人、女性2人の5人で構成されている。年間の会合は15回で定例会が12回、臨時会が3回招集され、議案（29件）と報告（43件）が処理されている。

- (1) 4月は、委員長・職務代理者を指定した臨時会を皮切りに新年度の運営に関わることが多く、町の教育振興計画案も可決され、諸々の委員委嘱がなされ年間の教育行政を進めるスタートとなっている。年間を通して適正な運営に当たられたとあり評価する。
- (2) 児童生徒に関して、学力問題・生徒指導上の問題等が報告・協議され、教育行政全般に行き届いて目配りされていることを評価する。定例会で委員から出された動議にも、時間が設定され討議されたとあり評価する。
- (3) 各委員が行事に参加した時の意見や感想などの情報交換の場がもたれ、委員の共通認識の場となっていることを評価する。
- (4) 地域の教育力の低下は「学校や子供たちの教育環境を厳しい状況」であると現状を認識し、学校・保護者・地域との連携を強化するため、新たに学校運営協議会制度を大崎中学校にモデルとして導入したことと評価できる。趣旨どおりに適切に運営されることを望む。
- (5) 教育行政全般について、「広報おおさき」等を活用して広報・啓発に努め、町のホームページに議事録を公表するなど地域住民に周知していることを評価する。広報誌を受け取った町民はよく目を通して大崎町の教育に理解と協力を深めて欲しい。

I 事業内容

事務事業名	体力向上対策事業
担当課	管理課
施策の方向性	1 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育
施 策	⑦ 体力・運動機能の向上
目的	体力・運動能力調査による一人ひとりの実態把握とその活用を図った継続的な体力向上への取組により、児童生徒の基礎体力の向上を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教科体育の充実 体力運動能力調査を実施、県が作成した体力ナビを活用し、各校が自校の課題について分析し、教科体育の授業改善に取り組んでいる。 ・体力向上推進校を指定 (菱田小学校・ボール運動 ゴール型：バスケットボール) (大崎中学校・ダンス 1年生保健体育：創作ダンス) ・縄跳び運動等の実践「チャレンジかごしま」への取組 全小中学校が「チャレンジかごしま」へのランキングへの申請を実施、菱田小学校・野方小学校がトップ10に入賞し、表彰を受けた。

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
事 業 費	8				

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	種目半数以上で体力テスト全国平均以上	全国体力テスト16種目のうち11種目が全国平均を上回った。(小学校)	A
②	全校で「チャレンジかごしま」への取組	全校で「チャレンジかごしま」への記録申請を行い、トップ10に5つが入賞	A
③	全校ウォーキングゾーンの設定及び実施	平成28年度から実施	

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・体育部会の充実や体力向上研究推進協力校での授業をとおした研究を実践し、教員の指導力向上や児童生徒の体力向上が図られた。 ・各学校における一校一運動の推進により、児童生徒が運動する機会が増え、全国体力テストの結果も上昇傾向にある。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりにおいても積極的に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が見られる。体力は人間の活動の源であることから、児童生徒、保護者等へ体力向上の重要性を理解させるとともに、体力向上に対し積極的に取り組もうとする意識の高揚を図る必要がある。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続	・ 廃止
各学校で全国体力テストの結果を分析し、体育授業の指導方法の改善を行なうとともに、一校一運動の取組により一定の成果は得られたものの、走力に課題が見られる状況である。新たな目標設定とともに体力向上を図る取組が必要である。 また、外遊びの奨励や徒歩通学など、児童生徒が運動する機会を増やすため、保護者の体力向上に関する意識の醸成を図る必要がある。					

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>(1) 全国一斉に実施された体力・運動能力調査の結果を受けて、町内各校がそれぞれの課題を解決するために教科体育の授業改善・充実に努め、小学校では 16 種目中 11 種目が全国平均を上回る成果を上げていることを評価する。</p> <p>(2) 体育部会や体力向上研究推進協力校での指導力向上への教員の努力は、一校一運動の推進力の一因となり体力・運動力の上昇傾向に寄与していると評価する。</p> <p>(3) 「体を動かすことに積極的な子とそうでない子の二極化」が進んでいる現状は本来の子どもの望ましい姿とは思えない。子ども達に、外遊びで体を動かす面白さ・運動の楽しさに気付かせる保護者や地域の大人の支援・環境づくりが必要である。学校での体力向上の方策が日常生活に継続的な総ぐるみ運動として広がって欲しいものである。</p>
---------	---

I 事業内容

事務事業名	学力向上推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
施 策	① 「確かな学力」の定着
目 的	児童・生徒一人ひとりの能力や個性を伸長させるため、幼保小中の連携を深め、授業を実践し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と家庭との連携により、自己実現・創造性の育成に努め、学力の向上を目指す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導力の向上を図るため、小中連携研究会、校内研修、公開授業、授業研究会等を実施するとともに、教員を鹿児島市内の学習指導法推進校に派遣した。 ・学力アップセミナーの実施（中学3年生対象、夏季休業中5日間） ・町家庭学習強調週間の推進（4週/年） ・大隅終末BS・大崎TPの共通実践 ・ALTによる外国語指導 ・デジタル教科用図書活用実践事業 ・土曜授業

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
事 業 費	11,310				

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標	実 績	評価
① 全国学力調査平均点5点以上の上昇	小学校・中学校ともに、国語B以外では5点以上の上昇が見られなかった。	C
② 学力アップセミナーの実施（5～8日間）	参加生徒の数が26年度に比べ1.3倍に増えた。保護者にも認知され、参加を希望する声も多い。	A
③ 町家庭学習強調週間の推進（4週）	保護者への周知を進め、学校ごとに工夫した取組を進めている。今後は成果について、追跡調査等を行う。	B
④ 教職員指導力向上研修会の実施（2回）	教職員の授業に対する姿勢も変容が見られ、指導法改善に向けた意識も高い。課題意識をもって参加する教職員も多い。	B
⑤ 大隅終末BS・大崎TPの共通実践（2回）	各小・中学校において、大隅終末BSや大崎TPを用いた研究授業が進められている。	A
⑥ 小中連携研修会の充実（2回）	大崎小学校、大崎中学校において研究会を実施、町内の教職員が参加し、活発な意見交換が行われた。	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	全国学力・学習状況調査及び鹿児島学習定着度調査の結果からは、大崎町の小学生の学力は、全国・県の平均を大きく上回り、中学生は全国や県の平均に届かない状況にある。しかし、教職員の学力向上や授業改善、指導力の向上に対する意識は高く、各種研修会への参加や校内研究授業における指導主事の講師招聘は全体的に増えている状況にある。
課 題	生徒指導上の問題行動等が見られる学年では、授業の進行や教師の指導等に妨害をきたすこともあり、学力向上に障害となっている現状も見られる。今後は、学力向上と併せ、生徒指導の充実に向けた取組と両輪で進めていく必要がある。今後も、上記取組における成果と改善を図りつつ、大崎町の児童生徒の学力向上に向け、一層の充実を図っていきたい。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
学力向上については、5点以上の上昇は見られなかったものの、高い数値を示したり、改善傾向が見られたりしている。十分な成果は見られないが、一定の成果を挙げているものがほとんどであり、今後も適宜結果等を精査し、必要な改善を加えつつ、成果の向上につながる取組を進めていきたい。				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>(1) 大崎町の小学生の学力が全国・県の平均を大きく上回っていることを評価する。中学生の学力が全国や県の平均に届かない原因を発明してその解消に努めて欲しい。</p> <p>(2) 教職員の「児童生徒の学力向上を目指す意識は高く、授業改善や指導力が向上している」とあり、さらに指導内容や指導方法・環境整備等への努力を評価し、期待する。</p> <p>(3) 『学力向上』は、企業や会社の生産や売り上げなどと異なり効果は一朝一夕に表れるものではない。漢字能力や計算能力等は、ドリルによってある程度即効性はあるが、ものの見方・考え方・読みの力等の向上は地道な営みで一夜漬けでは定着しにくい。基礎・基本を重視し、長い目で見る評価が必要である。その意味で「全国学力調査平均点5点以上の上昇」という指標は、弱点を補強するものととらえて評価する。</p> <p>(4) 「学力向上と社会的規範を身につける生徒指導を車の両輪」とのとらえ方に共感し評価する。学力と倫理観・道徳観など『生きる力』を育てる人格形成には不可欠である。</p>
---------	--

I 事業内容

事務事業名	安全・安心な学校づくり事業
担当課	管理課
施策の方向性	III 信頼される学校づくりの推進
施 策	⑤ 安全・安心な学校づくり
目 的	小中学校施設の安全性を高めるため、計画的に老朽化した施設の改修を進める。また、児童生徒が安心して教育が受けられるよう安全管理に関する取組を充実させるとともに、経済的理由により修学困難な者に対して学資を貸与し有用な人材を育成する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等整備計画に基づく施設改修 大崎中学校武道場耐震補強等工事 補助率 1/3 6,957 千円 大崎小学校屋内運動場非構造物耐震化工事 補助率 1/3 11,328 千円 ・通学路交通安全合同点検の実施 道路管理者及び志布志警察署への現場検討箇所依頼 10 箇所 ・スクールバス運行事業の実施 30,065 千円 野方（3路線）方面 (有)福留交通観光 22,068 千円 中沖・菱田（1路線）方面 (有)岩切観光バス 7,997 千円 ・奨学資金貸与事業の実施 新規貸与 8 件 2,112 千円 継続貸与 21 件 5,232 千円、貸与計 29 件 7,344 千円 H27 年度調定額 15,118 千円、H27 年度返還額 11,041 千円 現年度分調定額 9,444 千円、現年度分返還額 9,124 千円 過年度滞納繰越額 5,674 千円、過年度滞納繰越額分返還額 1,917 千円 ・交通安全教室や避難訓練等の実施 交通安全教室 大崎小 1 回、菱田小 3 回、中沖小 2 回、持留小 2 回、大丸小 2 回、 野方小 1 回、大崎中 1 回、計 12 回 避難訓練（不審者対応訓練を含む） 大崎小 3 回、菱田小 3 回、中沖小 3 回、持留小 2 回、大丸小 5 回、 野方小 5 回、大崎中 3 回、計 24 回 ・就学援助の実施状況 要保護児童生徒数 小学生 3 名、中学生 5 名、計 8 名 準要保護児童生徒数 小学生 62 名、中学生 51 名、計 113 名 学用品費等（新入学用品費を含む）や修学旅行費、給食費などを援助 援助額 小学生 3,085 千円、中学生 3,828 千円、計 6,913 千円

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
事 業 費	112,364				

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	施設整備計画に基づく計画的な改修等を実施する。	国庫補助の採否結果により、一部事業が先送りになったが、概ね施設整備計画に基づき実施された。	B
②	通学路交通安全合同点検 年1回	町内全小学校からの要望をもとに 10箇所の危険箇所を関係機関と道路管理者へ現場検討を依頼した。	B
③	スクールバス運行事業の実施 野方方面（3路線）、菱田方面（1路線）	野方方面（3路線）、菱田方面（1路線）は、計96名が申請し乗車した。	A
④	奨学金貸与事業 毎年	大学生6名、高校生2名から貸与申請があり、新規に貸与した。	A
⑤	交通安全教室や避難訓練の実施 危機管理マニュアルの見直し（毎年度）	不審者対応訓練を含め、定期的に実施した。危機管理マニュアルは毎年4月に現場の現状にあった内容に見直しをした。	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の改修は、学校施設等整備計画に基づき国庫補助金等の交付を受けながら概ね計画どおりに進められた。 スクールバス運行事業は、平常時は基より自然災害等が発生した際も委託業者の協力もあり、適性に運行が行われた。 奨学金貸与事業については、現在の経済事情等に即した貸与金額とするため貸与金額の見直しを行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の整備については、国庫補助を有効に活用しながら整備しているところであるが、費用負担も大きく、補助採択がなければ事業実施を延期せざるを得ない場合もある。 学校まで安心して通学できる安全な通学路の確保を図るために、今後も引き続き関係機関と協議・連携していく必要がある。 奨学金の滞納者については、制度の維持を図るためにも、納付について理解促進に努める必要がある。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であると同時に、災害発生時には避難所としての役割を担うことから、平成27年度で耐震化率が100%になったことは一定の成果があった。今後は学校施設や教職員住宅の老朽化対策を進めていく必要がある。 また、児童生徒が安全・安心な教育を受けられるよう、社会経済状況の動向や自然災害の発生状況等にも留意しつつ、安全管理対策及び適正な就学支援に努めることが求められる。				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>(1) いずれも取り巻く環境のあり様が中心である。自己評価はAまたはBとなっている。</p> <p>自己評価の指標である、①学校施設の安全確保、②通学や災害等からの安全確保、④経済的な理由で学びたいチャンスを逸するハンディの支援、これらの3つは大事な施策として取り上げたことは、学ぶ子どもにとって地域社会が担う責務であり評価する。</p> <p>(2) この事業は、子ども自身には解決できない重要な問題であり、予算的な裏付けが不可欠であるので、関係部署が連携して取り組みを進めて欲しい。</p> <p>(3) 『危機管理マニュアル』の見直しは、4月といわず、常に見直す態勢が必要である。</p>
---------	--

I 事業内容

事務事業名	生涯学習環境促進事業
担当課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興
施 策	① 生涯学習環境の充実
目 的	町内のすべての住民が「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学習できる機会と場所の提供を図り、学習を通じ、人と人とのつながりや、豊かな地域づくりの構築を目的とする。
実施内容	平成 27 年度…25 講座を開設 延べ受講者数 267 名 (参考) 平成 26 年度…25 講座 受講者 327 名 年度末に各自治公民館長へ、講師の発掘並びに意見を求めるアンケートを配布。それをもとに平成 28 年度は、講座数を 34 講座へ増。

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
事 業 費	763				

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	推進体制の充実	社会教育委員の会（年 4 回）、公民分館長会（年 12 回）、などで、生涯学習についての計画、方針などの協議を実施。また、町長部局（保健福祉課）とも協同し、PR 等を行う。	B
②	学習機会の拡充	自治公民館長へ講座についてのアンケート（新たな講座について、講師の発掘等）を行うなどして、住民の学習ニーズなどの確認を実施。	B
③	学習歴の活用の環境づくり	文化祭での発表などをはじめ、受講生には子ども会での発表やサロンなど、学んだ事を色々な場で活用していただき、地域の活性化に繋がっている。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	町内全域を生涯学習キャンパスと位置づけている中で、受講生は、自己実現を図るために自分に適した手段や方法を選びながら心豊かに学んでいる。また、希薄化が進んでいる中で、新たな人との関係づくりに活用されている。
課 題	受講生にリピーターが多く、新たな受講生が参加しづらい状況も見受けられる。また、男性の受講者が少なく、今後 男性にも魅力のある講座の開設を検討したいと感じる。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続	・ 廃止
数年、新規開設講座はなく、講師の高齢化等もあり、講座数は減少しているが、参加者のほとんどが、意欲的に楽しく受講されており、不満等は聞かれない。					

今後は、町民が必要としている講座を開設できるように進めるとともに、活動内容並びに学んだ事を活用できる環境づくりに努める必要がある。また、住民へのPR活動など、周知啓発にも努めていく。

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>町民の自己変革を呼びかけ、「すべての町民に学習できる機会と場所を提供する」というこの事業は、高齢化した社会で、人間関係が希薄になり、結びつきが弱くなった現在、町民にとってはありがたい事業である。この事業を評価する。</p> <p>① 町民のニーズに応えようとして多様・多種で設定されていることを評価する。</p> <p>② 共通する趣味を持つ仲間が絆を強め、お互いを認め、伸ばしながら人生を生きることを目指すこの事業は、自・他が豊かに生きる住みよい町づくりの理想的な姿のひとつではないかと評価する。</p>
---------	--

I 事業内容

事務事業名	生涯スポーツ推進事業
担当課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興
施 策	<p>② 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じ、町民の健康づくりや体力づくりに努める。 ・スポーツ推進委員の資質向上を図る。 ・コミュニティスポーツクラブの育成 ・保健福祉部局と連携した事業の推進を図る。
目 的	生涯を通じ、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを楽しめる環境づくりの充実を図る。
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・軽スポーツ大会等の開催 ・各種研修会への参加 ・学校開放の実施 ・コミュニティスポーツクラブの支援 ・スポーツ交流拠点プロジェクトとの連携

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
事 業 費	3,891				

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

	指 標	実 績	評価
①	自治公民館対抗ミニバレー大会の開催 (6人制)	ピーク時(H14頃)は53チームの参加があったが、年々減少傾向にある。 H27: 21チーム 対前年-5	C
②	町民体育祭の開催	幼児から高齢者まで多数の参加があり、住民の健康づくりに貢献している。地域によっては選手編成に苦慮している。	B
③	分館対抗駅伝競走大会の開催	町民が相互に友好親善を深めるとともに、体力の向上と志気の高揚を図る。 6分館 78名の出走	B
④	ソフトバレー大会の開催 (4人制)	町内外からの参加があり、年々増加傾向にある。H27: 48チーム 対前年+12	A
⑤	九州ビーチバレーリーグ開幕戦	ビーチスポーツを通じた交流人口の増を目指し、スポーツ交流拠点プロジェクトと連携して実施している。県内外から参加がある。 H27: 14チーム 対前年-6	C
⑥	くにの松原ビーチスポーツフェスタ	ビーチバレー H27: 26チーム 対前年+4 ビーチフットサル H27: 23チーム 対前年-7	B

⑦	学校開放	7 小中学校において、地域住民のスポーツに親しむ機会の提供に努めた。 H27：645回 5,500人 対前年-75回 -1,800人	C
⑧	県・地区スポーツ推進委員研修等	町スポーツ推進委員会の開催8回や県・地区的研修会に参加し資質向上に努めた。	B
⑨	コミュニティスポーツクラブへの支援	施設使用の優先利用や減免を行った。	C

2. 事務事業の成果と課題

成 果	・各種大会等への参加状況は減少してきているものの、最近は全体的にはほぼ横ばいの状況である。ただ、ソフトバレーボールは年々増加してきているところであり人気がうかがえる。 ・軽スポーツの普及においては、グラウンドゴルフが圧倒的に普及してきている。
課 題	・健康で心豊かな明るい生活を実現するため今後、保健福祉部局と連携を図りながら高齢者向けのスポーツ活動を進めていく必要がある。 ・軽スポーツのさらなる開拓。参加しやすい競技内容の工夫 ・交流人口の増を図るために、プロジェクトの他、観光部局との連携が必要である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
生涯スポーツの推進は、一定の成果は見えるものの、一部改善の余地のある事業や更なる取り組みが必要なものがある。 生涯学習講座にスポーツを取り入れることや当課だけではなく部局を越えて各種事業に取り組むことを検討していく必要があると思われる。				

IV 外部評価

外部評価の意見	「スポーツ・文化の振興と町民の健康づくりや体力づくりの支援事業」を評価する。 ① 町内の施設・資源を最大限生かし、少子化や高齢化等の人口減に配慮した事業が考えられており評価する。 ② 町民体育祭は、校区や大崎町民であることを再認識し、郷土意識を盛り上げる事業だと評価する。一人でも多くの町民が参加できる手立てを工夫して欲しい。 ③ 多くの町民が好みのスポーツに参加できるように配慮した内容や場が提供されていることを評価する。事業をサポートするスポーツ推進委員は研修の成果を生かし、町民に強く結びつくことを期待する。委員の活動で保健福祉課などと連携が進み、高齢者問題・介護問題にもいい影響を与えるものとその成果が期待できる。 ④ 課題として挙げている「交流人口の増」は、外部から参加する人々の宿泊・休憩施設など全町で取り組む総合的なプランを立てる場が必要ではないだろうか。
---------	---